

令和5年第2回片品村議会臨時会会議録第1号

議事日程 第1号

令和5年5月16日（火曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について

令和5年第2回片品村議会臨時会会議録第1号の追加1

議事日程 第1号の追加1

令和5年5月16日（火曜日）

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 8 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 報告第 2号 専決処分の報告について
- 日程第10 報告第 3号 専決処分の報告について
- 日程第11 同意第 4号 片品村監査委員の選任について
- 日程第12 同意第 5号 片品村監査委員の選任について
- 日程第13 同意第 6号 片品村固定資産評価員の選任について
- 日程第14 議案第26号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第16 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について

- 追加日程第 1 議席の指定について
- 追加日程第 2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第 3 会期の決定
- 追加日程第 4 副議長の選挙について
- 追加日程第 5 常任委員の選任について
- 追加日程第 6 議会運営委員の選任について
- 追加日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 追加日程第 8 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 追加日程第 9 報告第 2号 専決処分の報告について
- 追加日程第 10 報告第 3号 専決処分の報告について
- 追加日程第 11 同意第 4号 片品村監査委員の選任について
- 追加日程第 12 同意第 5号 片品村監査委員の選任について
- 追加日程第 13 同意第 6号 片品村固定資産評価員の選任について
- 追加日程第 14 議案第 26号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
- 追加日程第 15 閉会中の継続調査申し出について
- 追加日程第 16 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録		第 1 日
令和 5 年 5 月 1 6 日		
出席議員 1 1 名	欠席議員 1 名	欠員 名
第 1 番	小林 政彦	(出 席)
第 2 番	小柳 紀一	(出 席)
第 3 番	萩原 和典	(出 席)
第 4 番	萩原 正信	(出 席)
第 5 番	狩野 孝夫	(出 席)
第 6 番	北澤 佳子	(欠 席)
第 7 番	星野 吉弥	(出 席)
第 8 番	千明 勉	(出 席)
第 9 番	後藤 眞平	(出 席)
第 1 0 番	高山 悦夫	(出 席)
第 1 1 番	星野 栄二	(出 席)
第 1 2 番	飯塚 美明	(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村	長	梅	澤	志	洋				
副	村	長	金	子	賢	司			
教	育	長	萩	原	明	富			
総	務	課	長	梅	澤	康	明		
住	民	課	長	金	子	小	百	合	
保	健	福	祉	課	長	川	田	貴	広
農	林	建	設	課	長	中	村	学	
むらづくり	観	光	課	長	狩	野	久	良	
教育委員会	事	務	局	長	星	野	孝	行	
会	計	管	理	者	星	野	照	子	

事務局職員出席者

事	務	局	長	大	竹	篤	保
主	査	戸	丸	徳	子		

臨時議長（小柳紀一君） ただいまから、令和5年第2回片品村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

午後 1時36分 開会

日程第1 仮議席の指定について

臨時議長（小柳紀一君） 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 議長の選挙について

臨時議長（小柳紀一君） 日程第2、議長の選挙を行います。
お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（小柳紀一君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（小柳紀一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

議長に萩原正信君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した萩原正信君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（小柳紀一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました萩原正信君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました萩原正信君が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。
萩原正信君、議長就任の挨拶をお願いします。

(議長 萩原正信君登壇)

議長（萩原正信君） 就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの議長選挙に当たり、議員皆様のご推挙によりまして、片品村議会議長の要職に就任することになりましたことは、誠に身に余る光栄であり、職責の重さを痛感しております。もとより浅学非才であります。議員皆様のご指導をいただき、職責を全うしていく所存であります。

我々議会の果たす役割は、行政から示される予算及び議案に対して正しく可否を判断し、監視機能を発揮することが最も大切な使命であります。議会としましては、住民の代表機関として、より一層活発な議論と住民の皆様に納得のできる説明責任を果たし、安心して住みよいむらづくりを進めてまいりたいと思います。

今後も皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。
どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

臨時議長（小柳紀一君） 萩原正信君、議長席にお着き願ひます。

これで臨時議長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。

(臨時議長 小柳紀一君議長席を退席、議長 萩原正信君議長席に着席)

議長（萩原正信君） 議長職に就かさせていただきます。

議長（萩原正信君） 暫時休憩いたします。

午後 1時47分

午後 1時49分

議長（萩原正信君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第1 議席の指定について

議長（萩原正信君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

議席番号と議員氏名を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 大竹篤保君。

議会事務局長（大竹篤保君） はい、議会事務局長。

朗読いたします。

日程第1 議席の指定について

本村議会会議規則第4条第1項の規定により、議席を次のように指定する。

令和5年5月16日 提出

片品村議会議長 萩原正信

議席 氏名

1番 小林政彦、2番 小柳紀一、3番 萩原和典、4番 萩原正信、5番 狩野孝夫、
6番 北澤佳子、7番 星野吉弥、8番 千明 勉、9番、後藤眞平、10番 高山悦夫、
11番 星野栄二、12番 飯塚美明

以上です。

議長（萩原正信君） ただいま朗読しましたとおり、議席を指定します。

議席札を立ててください。

（議員 議席札を立てる）

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（萩原正信君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番 小林政彦君及び2番 小柳紀一君を指名します。

日程第3 会期の決定

議長（萩原正信君） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第4 副議長の選挙について

議長（萩原正信君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にした

いと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に7番 星野吉弥君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました7番 星野吉弥君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました7番 星野吉弥君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された7番 星野吉弥君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

7番 星野吉弥君、副議長就任の挨拶をお願いします。

(副議長 星野吉弥君登壇)

副議長(星野吉弥君) はい。

副議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

このたび議員各位のご推挙により、副議長に就任させていただきました。身に余る光栄と感謝申し上げますとともに、責任の重さを痛感しております。

萩原正信議長の補佐役として、村政発展のため、公正かつ円滑な議会運営に議員各位のご協力を賜り、努める所存でございます。

議員としての行政の役割を簡潔に考えると、当片品村で暮らす大切な村民の現在から将来への安心と安全の向上、信頼感、安心感など、公共的価値を具体化していくことと考えます。

村当局、議会が共に活力あるむらづくり実現のため、今後も皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます、就任の挨拶とします。

どうぞよろしく申し上げます。

日程第5 常任委員の選任について

議長（萩原正信君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名します。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 大竹篤保君。

議会事務局長（大竹篤保君） はい、議会事務局長。

朗読いたします。

日程第5 常任委員の選任について

本村議会委員会条例第7条第2項の規定により、次のとおり常任委員を指名する。

令和5年5月16日 提出

片品村議会議長 萩原正信

委員会名 常任委員

総務観光常任委員会 小林政彦、萩原和典、狩野孝夫、千明 勉、後藤眞平、高山悦夫

産業民教常任委員会 小柳紀一、北澤佳子、星野吉弥、萩原正信、星野栄二、飯塚美明

以上です。

議長（萩原正信君） ただいま朗読しましたとおり、指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

日程第6 議会運営委員の選任について

議長（萩原正信君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、片品村委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名します。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 大竹篤保君。

議会事務局長（大竹篤保君） はい、議会事務局長。

朗読いたします。

日程第6 議会運営委員の選任について

本村議会委員会条例第7条第2項の規定により、次のとおり議会運営委員を指名する。

令和5年5月16日 提出

片品村議会議長 萩原正信

委員会名 委員

議会運営委員会 小林政彦、小柳紀一、狩野孝夫、北澤佳子、千明 勉、星野栄二

以上です。

議長（萩原正信君） ただいま朗読しましたとおり、指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した諸君を、議会運営委員に選任することに決定しました。

日程第7 議会広報編集特別委員会委員の選任について

議長（萩原正信君） 日程第7、議会広報編集特別委員会委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員会委員の選任については、片品村委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名します。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 大竹篤保君。

議会事務局長（大竹篤保君） はい、議会事務局長。

朗読いたします。

日程第7 議会広報編集特別委員会委員の選任について

本村議会委員会条例第7条第2項の規定により、次のとおり議会広報編集特別委員を指名する。

令和5年5月16日 提出

片品村議会議長 萩原正信

委員会名 特別委員

議会広報編集特別委員会 小林政彦、小柳紀一、萩原和典、狩野孝夫、星野吉弥、千明

勉

以上です。

議長（萩原正信君） ただいま朗読しましたとおり、指名したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した諸君を、議会広報編集特別委員会委員に選任することに決定しました。

議長（萩原正信君） 暫時休憩いたします。

各議員につきましては、別室にて協議を行いますので、議員控室へ移動をお願いします。

午後 1時54分

午後 2時 5分

議長（萩原正信君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（萩原正信君） 休憩中に各委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。

その結果について、報告がされておりますので、正副委員長の氏名を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 大竹篤保君。

議会事務局長（大竹篤保君） はい、議会事務局長。

朗読いたします。

総務観光・産業民教常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集特別委員会正副委員長の互選報告について

本村議会委員会条例第8条第2項の規定により、次のとおり正副委員長が互選されたので報告する。

令和5年5月16日

片品村議会議長 萩原正信

総務観光常任委員会 委員長 狩野孝夫、副委員長 小林政彦

産業民教常任委員会 委員長 北澤佳子、副委員長 小柳紀一

議会運営委員会 委員長 千明 勉、副委員長 星野栄二

議会広報編集特別委員会 委員長 萩原和典、副委員長 小柳紀一

以上です。

議長（萩原正信君） ただいま議会事務局長が朗読しましたとおり、委員長、副委員長が決定しました。

日程第8 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について

議長（萩原正信君） 日程第8、利根東部衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

利根東部衛生施設組合議会議員には、星野栄二君、星野吉弥君、狩野孝夫君、北澤佳子君、萩原正信、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した5人の方を、利根東部衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した星野栄二君、星野吉弥君、狩野孝夫君、北澤佳子君、萩原正信が、利根東部衛生施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第9 報告第2号 専決処分の報告について

議長（萩原正信君） 日程第9、報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（萩原正信君） 村長。
（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

報告第2号 専決処分の報告について説明を申し上げます。

この報告は、片品村税条例の一部を改正する条例を専決処分したことにより、報告する
ものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願
い申し上げます。

議長（萩原正信君） なお、詳細な説明を求めます。
住民課長 金子小百合君。

住民課長（金子小百合君） はい、住民課長。
（詳細説明）

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
以上で報告を終わります。

日程第10 報告第3号 専決処分の報告について

議長（萩原正信君） 日程第10、報告第3号 専決処分の報告についてを議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。
村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（萩原正信君） 村長。
（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。
報告第3号 専決処分の報告について説明を申し上げます。

この報告は、片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したことにより、報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

議長（萩原正信君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 金子小百合君。

住民課長（金子小百合君） はい、住民課長。

（詳細説明）

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第11 同意第4号 片品村監査委員の選任について

議長（萩原正信君） 日程第11、同意第4号 片品村監査委員の選任についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（萩原正信君） 村長。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

同意第4号 片品村監査委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

監査委員 桑原健一郎氏の任期満了に伴い、後任として千明道太氏を選任したいというものであります。

千明道太氏につきましては、人格及び識見とも適任者だと思いますので、ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
原案に反対者の討論の発言を許可します。
（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
（発言する者なし）

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。
これから同意第4号 片品村監査委員の選任についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。
したがって、同意第4号 片品村監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第12 同意第5号 片品村監査委員の選任について

議長（萩原正信君） 日程第12、同意第5号 片品村監査委員の選任についてを議題とします。
地方自治法第117条の規定により、星野栄二君の退場を求めます。
（11番 星野栄二君退場）

議長（萩原正信君） 本案について、提出者の説明を求めます。
村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（萩原正信君） 村長。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長（梅澤志洋君） 村長。

同意第5号 片品村監査委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

監査委員 飯塚美明氏の任期満了に伴い、後任として星野栄二氏を選任したいというものであります。

星野栄二氏につきましては、議員経験も長く適任者だと思いますので、ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから同意第5号 片品村監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第5号 片品村監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

星野栄二君、着席願います。

(11番 星野栄二君入場)

議長（萩原正信君） 片品村監査委員は、星野栄二君に決定しました。

日程第13 同意第6号 片品村固定資産評価員の選任について

議長（萩原正信君） 日程第13、同意第6号 片品村固定資産評価員の選任についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（萩原正信君） 村長。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

同意第6号 片品村固定資産評価員の選任について、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価員の選任につきましては、地方税法第404条第1項で、村長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ村長が行う価格の決定を補助するため、村に固定資産評価員を設置することが定められており、第2項で固定資産評価員は固定資産に関する知識及び経験を有する者のうちから、村長が議会の同意を得て選任することが定められております。

今回の選任につきましては、前任者の星野孝行辞任のため、新たに金子小百合を選任したいので、同意をお願いするものであります。

どうぞよろしく申し上げます。

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから同意第6号 片品村固定資産評価員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第6号 片品村固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第14 議案第26号 令和5年度片品村一般会計補正予算(第1号)について

議長(萩原正信君) 日程第14、議案第26号 令和5年度片品村一般会計補正予算第1号についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

村長(梅澤志洋君) 議長。

議長(萩原正信君) 村長。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長(梅澤志洋君) 村長。

議案第26号 令和5年度片品村一般会計補正予算第1号について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,136万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億7,836万8,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、地方交付税及び国庫支出金の増額で、歳出につきましては、民生費の増額であり、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給するための経費と統合した保育所園児の送迎車両を購入するための費用を補正予算でお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(萩原正信君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
(発言する者なし)

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
(発言する者なし)

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。
これから議案第26号 令和5年度片品村一般会計補正予算第1号についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第26号 令和5年度片品村一般会計補正予算第1号については、原案のとおり可決されました。

日程第15 閉会中の継続調査申し出について

議長（萩原正信君） 日程第15、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。
議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。
お諮りします。
委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。
したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第16 字句等の整理委任について

議長（萩原正信君） 日程第16、字句等の整理委任についてを議題とします。
お諮りします。
本臨時会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

議長(萩原正信君) これで本日の日程は全部終了しました。

以上で会議を閉じます。

令和5年第2回片品村議会臨時会を閉会します。

午後 2時25分 閉会